

空き家を

地域にひらく

活動を

支援します

最大300万円の初期整備助成

- 空き家等の地域貢献活用に必要な改修工事費(最大200万円/件)
- 住居以外の用途に資する耐震改修費(最大100万円/件)



建築士等の
専門家による
アドバイスが
受けられます

世田谷区では 空き家等（空き家・空室・空き部屋）で、 活動団体等が主体となって 行う地域貢献活動に 助成を行っています。（最大300万円）

※活用物件とセットでの応募が前提です。

実績 高齢者・子育て・障がい児の
支援拠点など、15件が誕生しています。



まちの子育て支援拠点とご近所サロン
ふくふくのいえ（喜多見9-14-15）



食を通じた多世代交流
ふかさわの台所（深沢2-15-3）

対象物件

- 応募時点で建築関係法令・新耐震基準等を満たしている、あるいは応募する企画に含まれる改修の実施により基準等を満たすもの
- 建築確認済証またはそれに準ずる書類があること ほか

対象団体

- 区内において地域貢献活動を行う団体またはその連合体
- 対象となる物件で5年以上活動を継続させること ほか

※応募条件など詳しくは応募要領をご確認ください。

助成事業日程

2019年 4月 応募要領・応募用紙をHPにて掲載 4月初旬

応募相談 4/1（月）→ 8/23（金） **要予約**

※土・日及び祝日お休み

時間：午前8時30分→午後5時 場所：世田谷トラストまちづくり

応募団体は期間内に世田谷トラストまちづくりへ事前予約し、相談してください。

8月

応募締切 8/23（金）正午まで **要予約** 時間：午前8時30分→午後5時

※土・日及び祝日お休み

提出場所：世田谷トラストまちづくり

所定の応募用紙に必要事項を記入作成のうえ、直接窓口へ持ち込みで提出してください。

9月

公開審査会 9/23（祝・月）

応募団体による活用企画の公開プレゼンテーションと審査を行い、

「助成対象の候補」を選定します。※開催場所等の詳細については後日お知らせします。

物件の現地調査（必須）

応募相談後、活用対象物件の現況調査を実施します。応募団体等は、立ち合いをお願いします。

助成金交付申請手続き

初期整備実施期間

2020年 3月 3/18（水）完了報告書提出締切 完了報告提出後、助成金が支払われます。

お知らせ 2020年2月にも公開審査会の開催を予定しています。詳細は2019年9月上旬に財団ホームページでお知らせします。

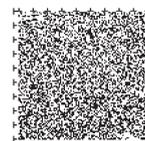
お問合せ 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
地域共生まちづくり課 空き家等地域貢献活用事業担当
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 世田谷区役所 梅丘分庁舎1階

TEL. 03-6379-1621
FAX. 03-6379-4233

財団ホームページ 応募要領・応募用紙はこちらからダウンロード

メール

www.setagayatm.or.jp/trust/support/akiya/model.html ack@setagayatm.or.jp



当財団にお寄せいただいた個人情報は、財団からの連絡などに必要な範囲で利用させていただきます。委託や第三者に提供することはありません。また、開示請求等の場合は個人情報保護管理者（電話：03-6379-4300）まで、お問い合わせください。